

業 務 仕 様 書

- 1 業 務 名 令和8年度カワウ生息・行動追跡調査、対策指導業務
- 2 目 的 効果的なカワウ被害対策を推進するためには、県内各地のカワウの生息状況を継続的に把握する必要があることから、主要生息地を中心とした定期的な生息調査を実施する。

また、カワウは複数の生息地と摂餌場所を広域に利用する。カワウの移動経路や行動範囲、利用場所を把握するため、GPS ロガーを用いた行動追跡調査を実施する。

本県では市町単位でカワウの被害対策が行われていることから、本調査等で得られた知見をもとに、市町等関係者に対して効果的な対策の指導・助言を行う。
- 3 履行期間 契約日～令和9年3月25日まで
- 4 業務内容
 - (1) 生息状況調査

主要生息地（ねぐら・コロニー）において、季節ごとのカワウの生息状況（生息数・営巣数・繁殖状況等）を調査する。

調査時期：非繁殖期（8～9月頃）、繁殖開始期（12月頃）及び繁殖盛期（2～3月頃）

調査場所：重点調査地として5か所程度（小瀬居島、上真島、亀笠島、女木島及び内陸部の選定場所）を基本にねぐら立ち・ねぐら入り調査を実施し、その他の生息地ではねぐら・コロニーの利用状況調査を実施する。また、新たなねぐら・コロニーの形成状況の把握に努める。

調査日数：調査時期ごとにそれぞれ1～3日程度の調査日数を目安とする。なお、繁殖盛期（2～3月頃）には重点的に調査を実施し、その他の時期は補足的に動向を調査する。

※調査時期、調査場所、行程等の詳細は担当者と協議の上、決定する。

※移動手段については、県有船（高松港出港）を使用予定（燃料費は県が負担）
 - (2) 行動追跡調査

主要生息地（ねぐら・コロニー）において、GPS ロガーを用いてカワウの行動追跡

を実施し、移動ルート、摂餌場所、ねぐら間の移動実態を調査する。

対象個体：カワウ 2 羽

調査手法：①捕獲・装着：重点調査地等において生体捕獲を行い、カワウの生理・生態に配慮した手法で GPS ロガーを装着する。②データの回収：遠隔回収型または通信型の GPS ロガーを使用し、定期的に位置情報を取得・回収する。③解析：取得した位置情報データに基づき、移動軌跡図の作成、行動圏の算出、生息状況調査結果との関連付けを行う。

※生体捕獲を実施するねぐら・コロニー及びロガーを装着するカワウについては担当者と協議の上、決定する。

※生体捕獲をする器具については契約者が用意する。

（３）対策手法の提案及び指導

上記（１）の調査により得られた結果及び県が実施するカワウ対策の取組みを踏まえ、本県の実情に即した効果的な対策を提案する。また、県が主催する市町担当者連絡会議に出席し、調査結果の報告や対策手法の指導・助言を行うとともに、必要に応じて各市町における個別の取組みについても指導・助言を行う。

５ 成果品の提出

以下について、電子媒体（CD-ROM 等）に保存し、２部提出するものとする。

（１）報告書

（２）現地調査の写真一式

６ その他

本業務の成果にかかる一切の権利は県に帰属するものとし、甲の許可なく他者に公開してはならない。

本仕様書に明記されていない事項について疑義が生じた場合は、両者協議の上決定するものとする。